

市役所各課へは  
代表番号  
(☎24-1111)  
からお返しします



### お知らせ

祝日の可燃ごみ収集

市クリーン推進課 (☎0661)  
2月11日(建国記念の日)に収集します

メジロ・ホオジロの捕獲期間は  
2月末まで

市環境保全課 (☎1787)

2月末までに捕獲する場合は、事前に許可が必要です。繁殖期間の3月から6月末までは捕獲が禁止されています。ご注意ください。

新入学児童の交通安全教室

市役所交通安全対策課

とき 3月2日、4月7日、11日、13日、14日(月曜、祝日の翌日は休園日) **ところ** 市交通公園 **内容** 映画やゴーカートを使った交通安全教室 **対象** 4月に小学校入学予定

の児童 ゴーカートの使用は1回に限り無料

市民相談室をご利用ください

市役所市民相談室

一般相談 平日の随時受け付け  
行政相談 火曜13時～16時 法律相談  
月、木曜13時～16時(事前入室の上予約を)  
交通事故相談 水曜13時～17時 宅地・建物相談 第1、3金曜13時～16時(要予約)

結婚相談所をご利用ください

市結婚相談所 (☎9455)

相談日時 月、木、金、土、日(祝日を除く) 8時30分～16時  
場所 平瀬町・市消費生活センター隣

冬の省エネルギーにご協力を

市消費生活センター (☎2592)

次のことにご協力を 暖房中の室温が20度を超えないように温度調節をおふるはお湯が冷めないうちに連続して入浴を 必要のない照明はこまめに消灯を

農業委員会委員の選挙人名簿をご覧ください

市選挙管理委員会事務局

とき 2月23日～3月8日 8時30分～17時 **ところ** 市選挙管理委員会事務局(土、日曜は市役所1階・管理員室) 農協各支店でも業務時間内に関係地区分を見ることが出来ます **登録資格** ことし1月1日現在、昭和59年4月1日までに生まれた市内在住者で次のいずれかに該当する人 10以上の農地を耕作している農業経営者 農業経営者と同居の親族またはその親族の配偶者(内縁を除く) 農業生産法人の組合員(社員)、株主 は年間おむね60日以上耕作に従事している 登録漏れなどのご連絡を。

永久選挙人名簿、在外選挙人名簿をご覧ください

市選挙管理委員会事務局

とき 3月3日～7日 8時30分～17時 **ところ** 同事務局(6～7日は市役所1階・管理員室) **永久選挙人名簿の登録資格** 昭和59年3月2日までに生まれ、昨年12月1日までに住民基本台帳に登録された人(3月1日現在で調べ、新たな有資格者を3月2日に追加登録します) **在外選挙人名簿の登録資格** 20歳以上の日本国民で国外へ住所を移した人(ほかに条件あり。同委員会に申請

アルカスSASEBOとスピカの休館日(祝日に伴う変更)  
アルカスSASEBO (☎111) 市男女共同参画推進センター・スピカ (☎3828)  
アルカスSASEBO 2月11日の休館日を、翌12日に変更します  
市男女共同参画推進センター・スピカ 2月11日～12日を休館します

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

佐世保社会保険事務所 (☎1148)

保険料を未納のまま放っておくと、時効により後から納められなくなります。保険料を納めないで将来、年金が減額されるだけでなく、受給できない場合があります。保険料は忘れないよう早めに納付を。

人間ドックで体と歯のチェックを

市役所国民健康保険課

短期(半日)人間ドック **対象** 老人医療受給者を除く30歳以上の本市国保加入者 **受診場所** 市内の各指定医療機関 **自己負担金** 八千円 **定員** 先着四百五十人 **受け付け** 同課、各支所 **歯科ドック** **対象** 老人医療受給者を除く20歳以上の本市国保加入者 **自己負担金** 千円 **定員** 先着百人 **受診場所** 受け付け 佐世保市歯科医師会指定の医療機関

があつた人を随時登録)

お子さんにこんな兆しはありませんか

市青少年教育センター (☎20781) 相談は(☎20077)

次の場合はご相談を 言葉遣いが荒くなり、うそが多くなった 学校の無断欠席や遅刻、早退が増えた 行き先を言わずに外出や夜遊びをする 表情が暗くなったり、絶えずそわそわしたりする 買い与えた物以外の衣類や品物を持っている

4月1日から体育施設の料金区分が変わります

市教育委員会スポーツ振興課

変更内容と対象施設 現在の種目別からコート貸しへ 体育文化館、振興会体育館、バレーボールコートの区分を追加(2時間千四百円、1時間七百円) 半面の利用区分を追加 総合グラウンド運動広場、東部スポーツ広場ラグビー・サッカー場、北部ふれあいスポーツ広場多目的運動広場(1時間五百円、1時間五百六十円) **お尋ね** 同課各施設へ (☎21522)、(☎2748)、(☎43125)、(☎5855)、(☎7678)

加入方法 2月2日から市役所交通安全対策課、各支所、市内の金融機関(郵便局と長崎県民信用組合は除く)に備え付けの用紙でどうぞ  
共済期間 平成16年4月1日(4月1日以降加入の場合は加入日の翌日)から平成17年3月31日まで  
町内会や職場での団体加入がおすすめです  
【お尋ね】市役所交通安全対策課

平成16年度災害共済の加入を受け付けます  
交通事故や火災に遭ったとき、被害に応じて見舞金が支給されます。  
会費 交通災害共済 年額1人500円(見舞金3万円～170万円)  
火災共済 年額1世帯365円(見舞金10万円～100万円)

交通事故などに遭って国民健康保険で治療するときは

市役所国民健康保険課

交通事故に遭ったら医療機関にその旨を伝え、警察で「人身事故扱い

山澄地区公民館(仮称)の利用申し込みを受け付け

市教育委員会社会教育課

潮見町に4月オープン予定です。4月、5月分の利用申し込みを同課で受け付けます **受付期間** 3月1日～31日 4月1日以降は、同公民館で受け付けます。詳しくは同課へ。

中小企業の人材育成に補助金

市役所商工労働課

市内の中小企業が中小企業大学校で研修を受けたり、事業協同組合などで研修会を実施したりするときに費用の一部を補助します。

市内中小企業の技術開発や販路開拓に補助金

市役所商工労働課

中小企業創造的技術開発支援事業 中小企業が新技術や製品開発に取り組み際、対象経費の二分の一以内(上限五百万円)を補助 中小企業販路開拓支援事業 中小企業が、国や県などの公的助成を受けて開発した新製品の販路を開拓する際、対象経費の二分の一以内(上限二百万円)を補助 **受け付け** 3月15日～31日に同課で